

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ	公 告	
○令和6年度11月及び3・4月自衛官の募集 (自治振興課)	557	○令和6年度家畜商講習会の開催 (畜産課)	559
○基本測量の終了 (用地課)	558	○保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (山城広域振興局)	〃
○公共測量の終了 (〃)	〃	○都市計画法に基づく工事完了 (中丹西土木事務所)	560
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (住宅課)	559	公 安 委 員 会	
		○一般競争入札の実施	〃

告 示

京都府告示第396号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定による令和6年度11月及び3・4月自衛官(自衛官候補生)の応募資格、受付期間、試験期日、試験場等は、次のとおりである。

令和6年8月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 応募資格

採用予定月の1日現在において18歳以上33歳未満の日本国籍を有する者(ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)で、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条に定める欠格条項に該当しないもの

2 受付場所

(1) 自衛隊各駐屯地及び基地

(2) 次に掲げる場所

ア 自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38

(電話 (075) 803-0820)

URL <https://www.mod.go.jp/peo/kyoto/>

Email recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp

イ 京都募集案内所

京都市下京区烏丸通六条上る北町181 (第5キョートビル1F)

(電話 (075) 361-5587)

ウ 河原町募集案内所

京都市上京区河原町通九太町下る伊勢屋町412 (シエモア河原町1F)

(電話 (075) 221-3266)

エ 福知山地域事務所

福知山市駅前町9 (春風堂ビル1F)

(電話 (0773) 23-0416)

オ 舞鶴地域事務所

舞鶴市余部下1190

(電話 (0773) 63-3272)

カ 宇治地域事務所

宇治市広野町西裏71の5 (S.C OKUBO ビル202号室)

- キ 亀岡募集案内所 (電話 (0774) 44-7139)
亀岡市古世町西内坪34の26
(電話 (0771) 24-4170)
- ク 京丹後地域事務所 京丹後市大宮町周枳1975 (ミックビル1F)
(電話 (0772) 64-2498)

3 試験科目

筆記試験 (国語、数学、地理、歴史及び公民)、作文、適性検査、口述試験及び身体検査

4 受付期間・試験期日及び試験場

受付期間・試験期日及び試験会場 ※1

筆記試験 (WEB方式)			口述試験・身体検査	
受付期間※2	筆記試験期日	試験会場	口述試験・身体検査期日	試験・検査会場
令和6年9月10日 (火)まで(必着)	令和6年9月23日 (月) ・令和6年9月24日 (火) のいずれか1日	任意の場所	令和6年9月27日 (金)	海上自衛隊舞鶴教育隊 (舞鶴市)
			令和6年9月28日 (土) ・令和6年9月29日 (日) のいずれか1日	陸上自衛隊桂駐屯地 (京都市西京区)

※1 試験期日等は、状況により変更となる可能性があるため、詳細については自衛隊京都地方協力本部に問い合わせること。

※2 インターネット申込みの場合は、受付期間期日の午後5時まで (必着)

5 採用予定月

採用予定通知書により通知する。

6 問合せ先

自衛隊京都地方協力本部
京都市中京区西ノ京笠殿町38
(電話 (075) 803-0820)



京都府告示第397号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第2項の規定により、次の地域の基本測量 (令和5年京都府告示第114号) が令和6年3月31日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知があった。

令和6年8月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

京都市左京区、右京区、西京区及び伏見区、福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、宮津市、亀岡市、京丹後市、南丹市、木津川市並びに船井郡京丹波町



京都府告示第398号

測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量 (令和5年京都府告示第397号) が令和6年3月22日終了した旨測量計画機関の長である国土交通省都市局国際・デジタル政策課デジタル情報活用推進室長から通知があった。

令和6年8月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域

京都市中京区柏屋町、鍋屋町、下樵木町、松本町及び梅之木町並びに東山区元吉町、末吉町及び橋本町



京都府告示第399号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、次の法人を住宅確保要配慮者居住支援法人として指定した。

令和6年8月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所
株式会社ヤマショウ
京都市南区西九条森本町25番地 クレアシオン大宮1階
- 支援業務を行う事務所の所在地
京都市南区西九条森本町25番地 クレアシオン大宮1階

公 告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、令和6年度家畜商講習会を次のとおり開催する。

令和6年8月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 講習会の日時及び場所
 - 日時
令和6年9月30日(月)及び令和6年10月1日(火)
両日とも午前9時から午後5時まで
 - 場所
京都府農林水産技術センター畜産センター
綾部市位田町桧前
- 受講対象者
家畜の取引の業務に従事しようとする者
- 講習内容

講 習 科 目	時 間
家畜の取引に関する法令	4時間
家畜の品種及び特徴	4時間
家畜の悪癖、機能障害及び疾病	6時間

- 受講手続
 - 提出書類
 - 受講申込書
 - 写真（受講申込書提出前6箇月以内に撮影した正面・上半身・無帽、無背景のもので、縦4センチメートル、横3センチメートルのもの）

(2) 受付期間

令和6年8月2日(金)から令和6年8月30日(金)まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前8時45分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

なお、郵送による場合は、簡易書留とし、令和6年8月30日までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 提出先

住所地を所管する京都府広域振興局農林商工部農工商連携・推進課又は京都府農林水産部畜産課

(4) 受講手数料

2,950円

5 その他

(1) 受講申込書は、京都府農林水産部畜産課のホームページで入手することができる。

(2) 講習会についての問合せは、京都府農林水産部畜産課（電話（075）414-4987）又は京都府広域振興局農林商工部農工商連携・推進課に行うこと。

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知をする相手方の所在が不分明のため、同法第189条の規定により、その通知の内容を南山城村役場に掲示し、その要旨を次のとおり公告する。

令和6年8月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 通知の相手方の登記簿記載の住所及び氏名
茨木市沢良宣浜二丁目17番22号
伊藤 征二
吹田市大字吉志部341番地の1
上野 敬二
八幡市八幡小松20番地の5（2008）
笠瀬 良佳
相楽郡和束町大字原山小字西手3番地の3
堀 明郎
- 通知の要旨
 - 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
 - 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、指定された目的及び指定施業要件については、令和6年京都府告示第356号による。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和6年8月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
 福知山市字篠尾小字高貝1028の2、1034の2、1048の1、字天田小字姥ヶ懐32の3の一部
 （関連区域）
 福知山市字篠尾小字高貝1028の14、1028の15、1032の1の一部、1034の3の一部、1048の2の一部、1048の3の一部、1050の2の一部、1380の一部、字天田小字姥ヶ懐32の6、32の7、32の9の一部、36の3の一部、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
 大阪市北区大淀中一丁目1の88
 積水ハウス株式会社
- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
 福知山市字長田小字松山下239の19
 （関連区域）
 福知山市字長田小字松山下238の62の一部、239の80の一部、239の81の一部、239の83の一部、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 城陽市寺田中大小68
 岩見 悦明

公 安 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和6年8月2日

京都府警察本部長 白 井 利 明

- 1 入札に付する事項
- (1) 業務の名称及び数量
 捜査支援システムの賃貸借 一式
- (2) 業務の仕様等
 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 賃貸借期間
 令和7年3月1日から令和14年2月29日まで
- (4) 納入場所
 京都府警察本部長が指定する場所
- 2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
 〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
 京都府警察本部総務部会計課調度係
 電話075-451-9111 内線2253
- (2) 仕様書の交付場所
 〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
 京都府警察本部刑事部犯罪情報分析課
 電話075-451-9111 内線4062
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付等
- ア 交付期間
 令和6年8月2日（金）から令和6年8月27日（火）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）とする。
- イ 入手方法
- (ア) 入札説明書
- a 原則として、アの期間に、京都府警察ホームページ（https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードすること。
- b やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。
- (イ) 仕様書
 アの期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(2)の場所に問い合わせの上、入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格
 入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和6年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和6年京都府告示第2号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。
 大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」
- (3) 1の(1)の業務を賃貸借期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。
- 4 入札参加資格の確認
 入札に参加しようとする者は、入札説明書において

示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(3)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和6年8月2日（金）から令和6年8月14日（水）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書を入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和6年9月18日（水）午前10時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和6年9月17日（火）

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額を徴収する。ただし、競争入札に参加しようとする者が規則第147条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。また、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

- (1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

9 Summary

- (1) The nature and quantity of the product to be leased
Lease of Criminal Investigation Support System,
Iset
- (2) The time, date and place for tender
10:00 AM Wed., September 18th, 2024
Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural
Police Headquarters
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan
- (3) Time-limit for tender by mail
Tue., September 17th, 2024
- (4) The time, date and place for the opening of tender
10:00 AM Wed., September 18th, 2024
Tender room in the Main building, Kyoto Prefectural
Police Headquarters
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan
- (5) Contact point for the notice
Accounting Division, Administrative Department,
Kyoto Prefectural Police Headquarters
85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru,
Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550
Japan
TEL 075-451-9111 Ext.2253